

2013年3月6日
日本機械輸出組合

米国 CBP の貨物滞留時における取扱いについて

(1) 要員配置

米国 CBP は税関職員の残業削減、職員の一時休暇を4月中旬には行うことで準備しているが、これにより、税関の人的リソースは国境のチェックポイントにおけるテロ対策や傷みやすい貨物等、最もクリティカルかつコアな機能に重点的にあてる。

(2) コミュニケーション

CBPのフィールドオペレーション部隊および全米の経済団体の国際貿易関係者との間で、ウィークリーベースの電話会議を開催し、進捗状況や課題について情報を逐次入れていくこととする。

(3) 貨物の遅延及び対応施策

米国経済に関わる商業活動の重要性は理解しているため、貨物の滞留等が予想されるものの、CBP の活動およびビジネスへの影響は最小限に止めるよう以下のように努める。

- ① 貨物検査は5日以上かかり、国境を超える貨物については重大な遅延が想定される。しかしながら、信頼された貿易関係者および旅行者(Trusted traders and Travelers)は、職員の一時休暇開始月以後、セキュリティに関する措置で最優先で取り扱う限られた要員の配置を行う。
- ② C-TPAT(C-TPAT), ACAS プログラム、CEE のメンバー(後述の事務局注参照)は、引き続き現行のCBPのコンタクトポイントが対応する。
- ③ テロ対策として行っている放射線ポータルモニターを使用した放射線検査は重要であるため現行と同じ検査率で実施する。このため貨物手続きに遅延が生ずる可能性がある。
- ④ ハリケーンサンディ等の自然災害発生時には、貨物の到着港の変更を行ったが、全ての港湾は限られた要員で対応しなければならないため、到着港の変更は行わない。
- ⑤ 他省庁の検査も貨物の流れに影響することから、CBP は他省庁とも貨物検査プランの実施方法について調整しているが、動植物検疫(APHIS)は港湾で重大な影響は発生しないことが判明している。

- ⑥ 全ての輸入者が CBP の貿易円滑化プログラムに参加しているわけではないが、海外から輸入される貨物については輸入前申告を行うことで、米国到着前に税関職員および他省庁の職員はいち早くリスク評価を済ませることができるため、貨物を迅速に引き取ることができる。
- ⑦ 傷みやすい貨物については、トッププライオリティで取り扱う。
- ⑧ C-TPAT メンバーになると、非メンバーと比較して、貨物検査数が、1/4 から 1/6 になるというのが、C-TPAT のベネフィットである。3月1日から30日までの30日間について遅延は発生しないが、それ以降はC-TPAT のような信頼された貿易パートナー(Trusted Partner)であったとしても遅延が発生しうる。
- ⑨ 重要ではない会議、研修への税関職員の派遣は当面見合わせる。

以上

(事務局注)

ACAS: Air Cargo Advance Screening の略。米国の税関及び航空保安当局がセキュリティ確保の観点から、米国に発着する航空貨物について7つの貨物情報の事前申告を求めるプログラム。2010 年からパイロットプログラムとして段階的に実施されている。

CEE : Center of Excellence and Expertise の略。自動車はデトロイト税関、薬品はニューヨーク税関等と品目別に設置された専門税関のことで、申告と審査の集約化に伴う税関業務の効率化、手続きの迅速化が進められている。